



2005年8月8日
明治大学危機管理研究センター

行政の危機管理システムに関するアンケート調査結果(中間報告)

- 回答者の属性、および単純集計結果 -

1. 調査の概要

(1) 調査目的

基礎的自治体における危機管理に対する意識と、危機管理体制の現況を把握することを目的とし、アンケート調査を実施した。

(2) 調査対象等

調査対象

全市(740)、全特別区(23)及び関東1都6県の全町村(232)、合計995自治体(いずれも2005年4月1日現在)

実施方法

郵送によるアンケート調査

調査期間

2005年6月7日～2005年6月30日

回答状況(7月22日現在)

387市区、100町村、合計487自治体(回答率48.9%)

回答自治体の属性

・地域

	度数	有効パーセント
北海道・東北	69	14.2
北関東	69	14.2
東京圏	128	26.3
北陸・中部	69	14.2
名古屋圏	25	5.1
近畿	11	2.3
大阪圏	32	6.6
中国・四国	37	7.6
九州・沖縄	47	9.7
合計	487	100



・都市制度区分

	度数	有効パーセント
政令指定都市	9	1.8
中核市	22	4.5
特例市	24	4.9
市	320	65.7
特別区	12	2.5
町村	100	20.5
合計	487	100

・人口規模

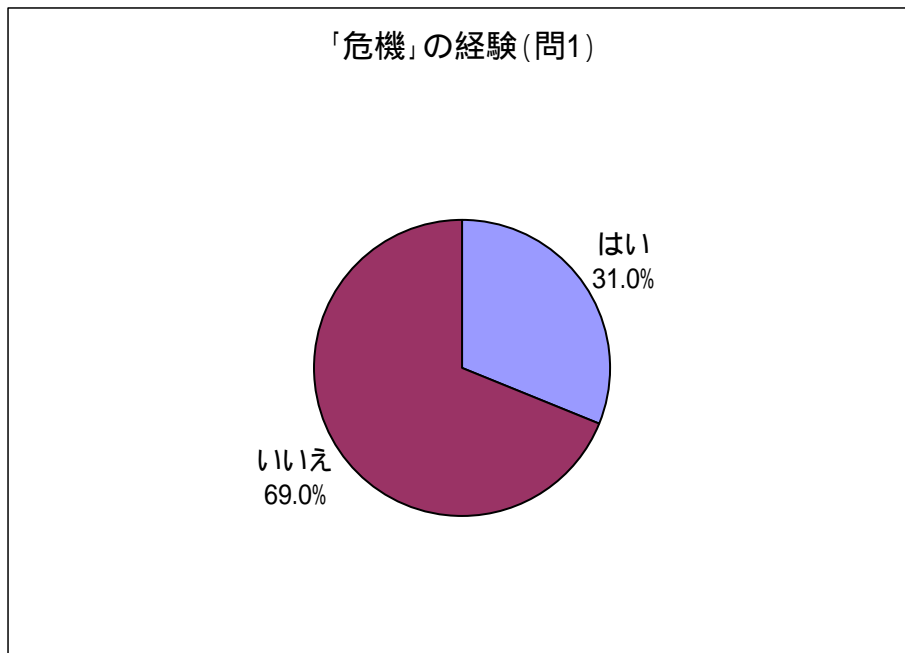
	度数	有効パーセント
3万人未満	120	24.6
3～5万人	105	21.6
5～10万人	125	25.7
10～20万人	67	13.8
20～30万人	24	4.9
30万人以上	46	9.4
合計	487	100

2. 中間報告の内容

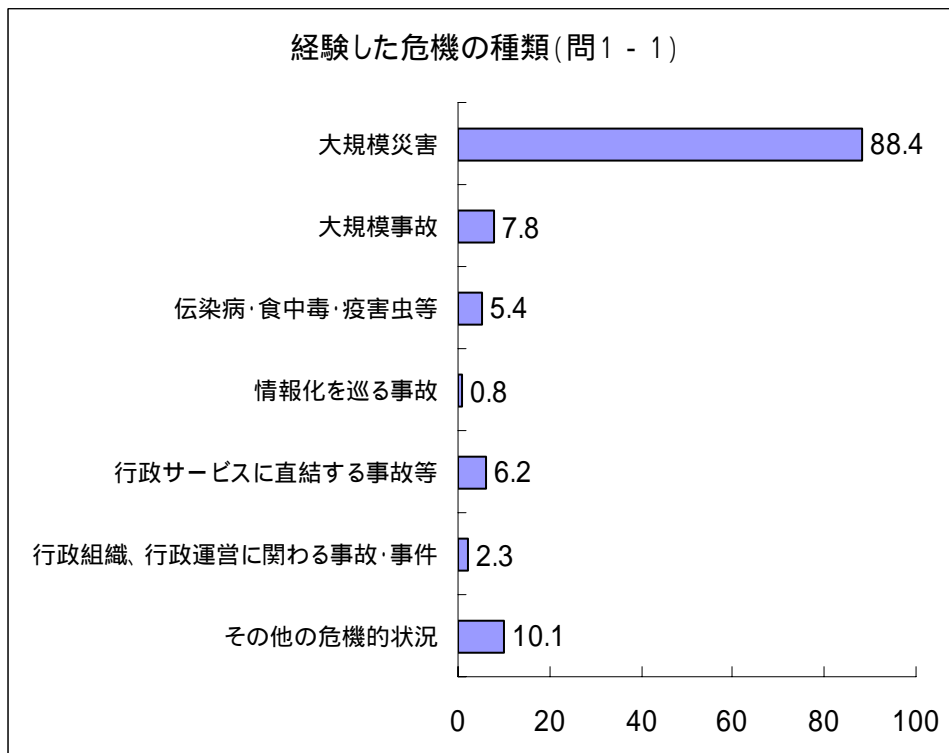
- ・ 今回の中間報告書においては、関東の 100 町村からの回答を除外し、387 市区の回答のみをまとめた
- ・ 質問項目のうち、単一回答（「あてはまるもの一つに をつけて下さい」）については、単純集計の円グラフ、及び「地域」「都市制度区分」「人口規模」とのクロス集計表を掲載した
- ・ 質問項目のうち、複数回答（「あてはまるもの全てに をつけて下さい」）については、単純集計の棒グラフを掲載した
- ・ 質問項目のうち、自由回答については、複数回答における「その他」の内訳について表にまとめた



問1 貴自治体においては、過去 10 年間に、いわゆる「危機」と思われる事態に直面されたことはありますか(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。



問1 - 1 その危機とは、どのようなものでしたか(あてはまるもの全てに をつけて下さい)。

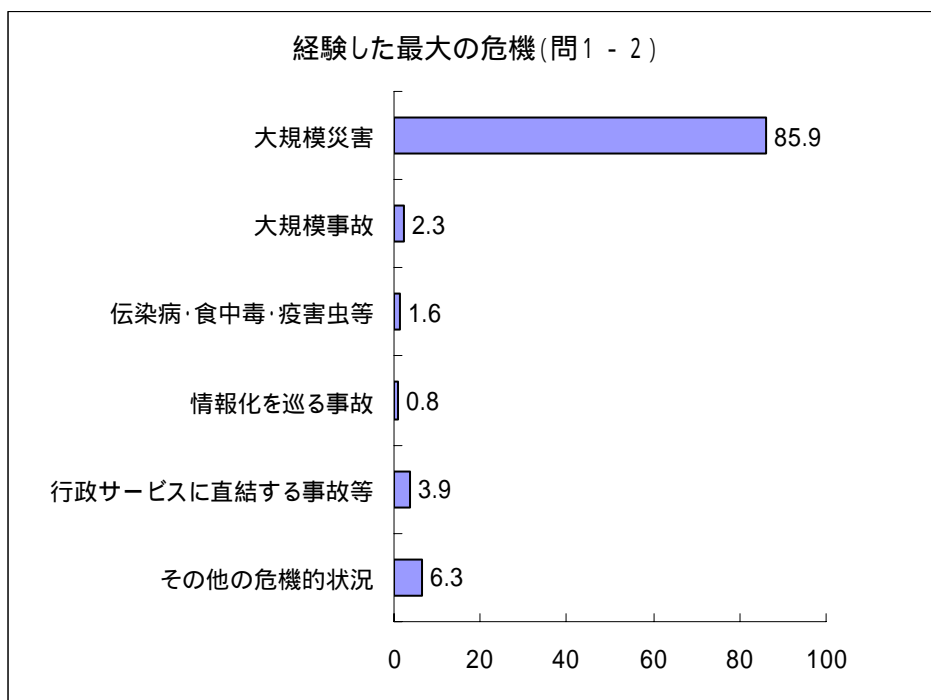




「その他の危機的状況」の内訳

不発弾処理	2
原子力施設臨界事故	1
首長の汚職事件	1
クマの発生	1
警察官からの拳銃奪取事件	1
産業廃棄物不法投棄事件	1
水道水への化学物質混入	1
電力(停電)	1
不在者投票の開票し忘れ	1
ロシアタンカー油流出事故	1

問1 - 2 それらの危機のうち、最大の危機についてお尋ねします。その危機はどのようなものでしたか(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。

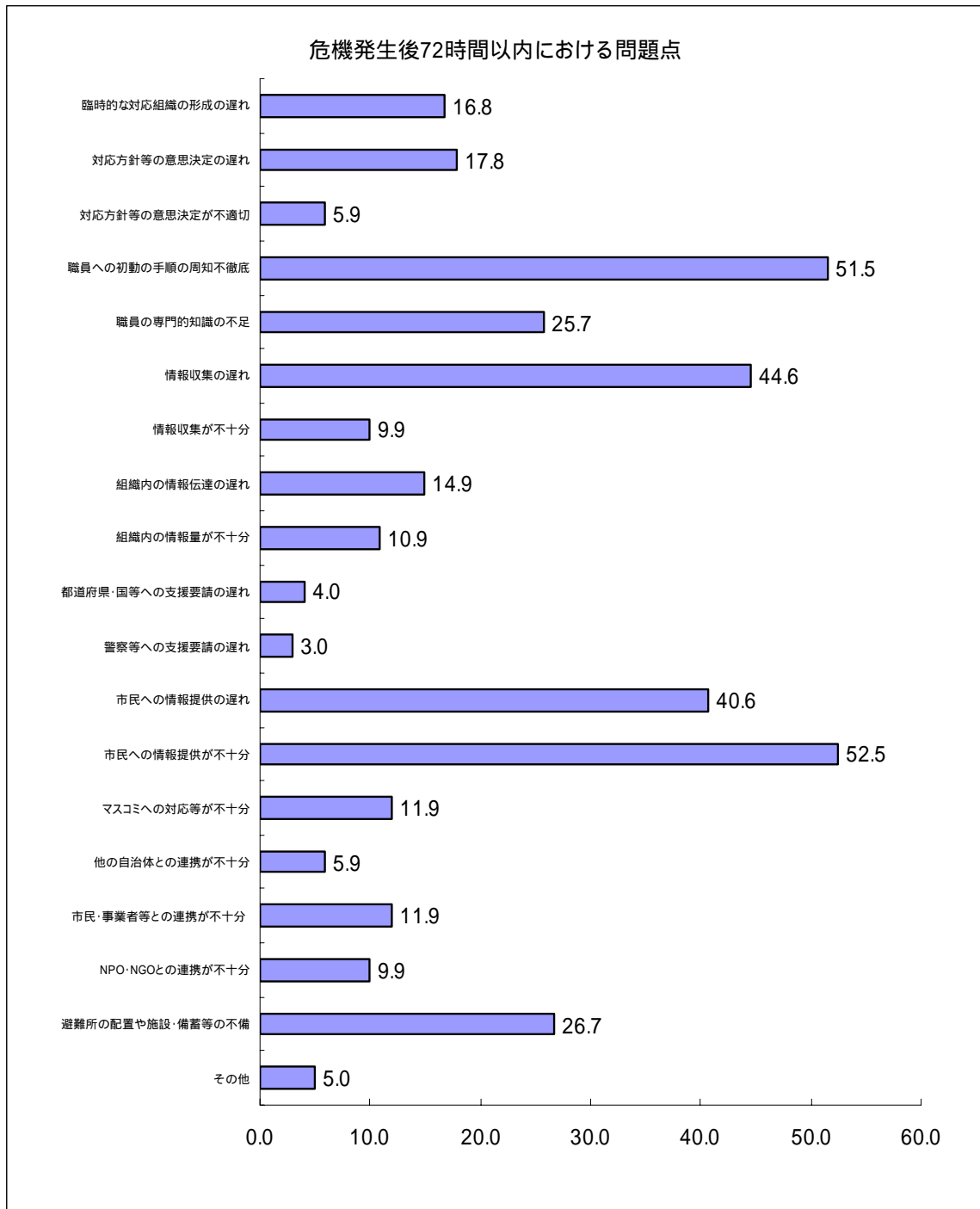


「その他の危機的状況」の内訳

原子力施設臨界事故	1
水道水への化学物質混入	1

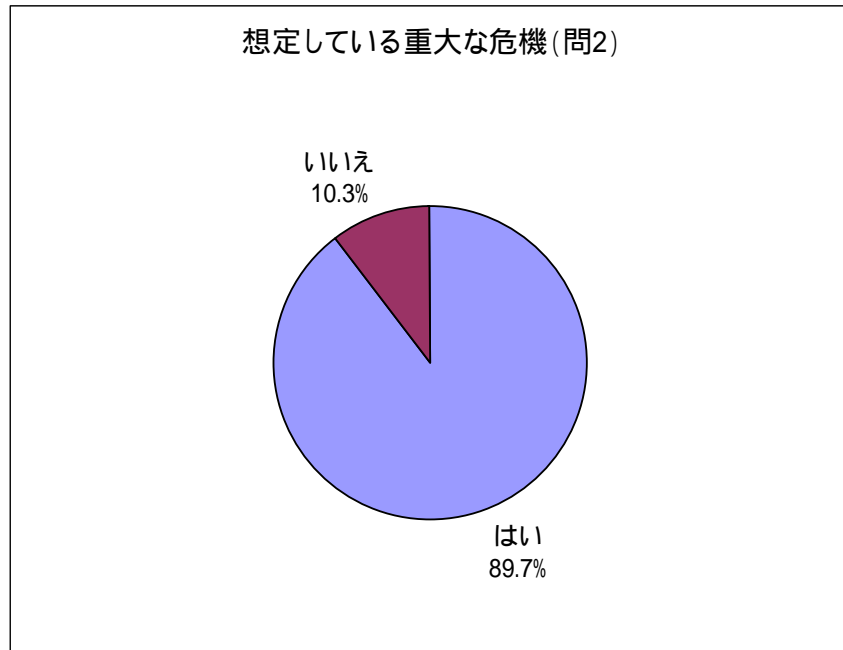


問1 - 3 問1 - 2の危機の中で、危機の発生直後から72時間以内において、特に課題・問題点となったことは何でしょうか(あてはまるもの全てに をつけて下さい)。

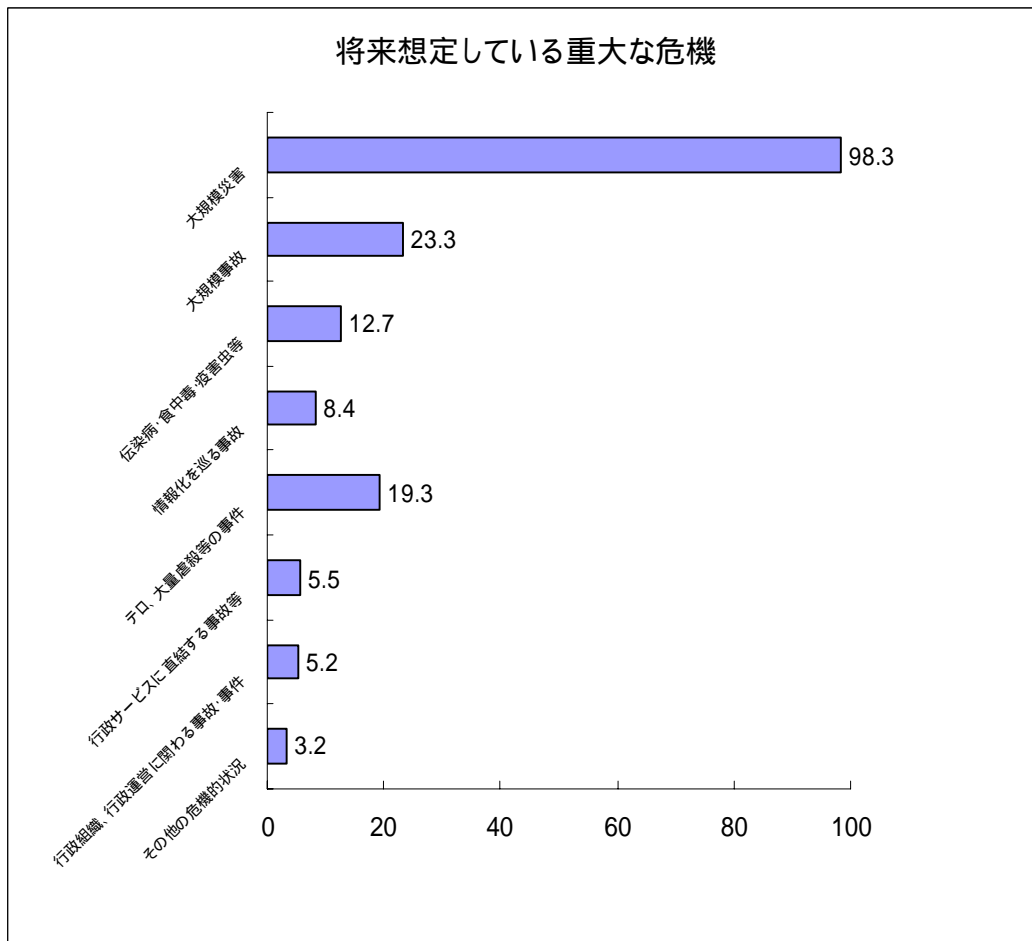




問2 貴自治体において、将来的に対応しなければならない、重大な危機を想定しておられますか(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。



問2 - 1 その中でとりわけ重要と思われる危機は何でしょうか(あてはまるもの3つ以内に をつけて下さい)。

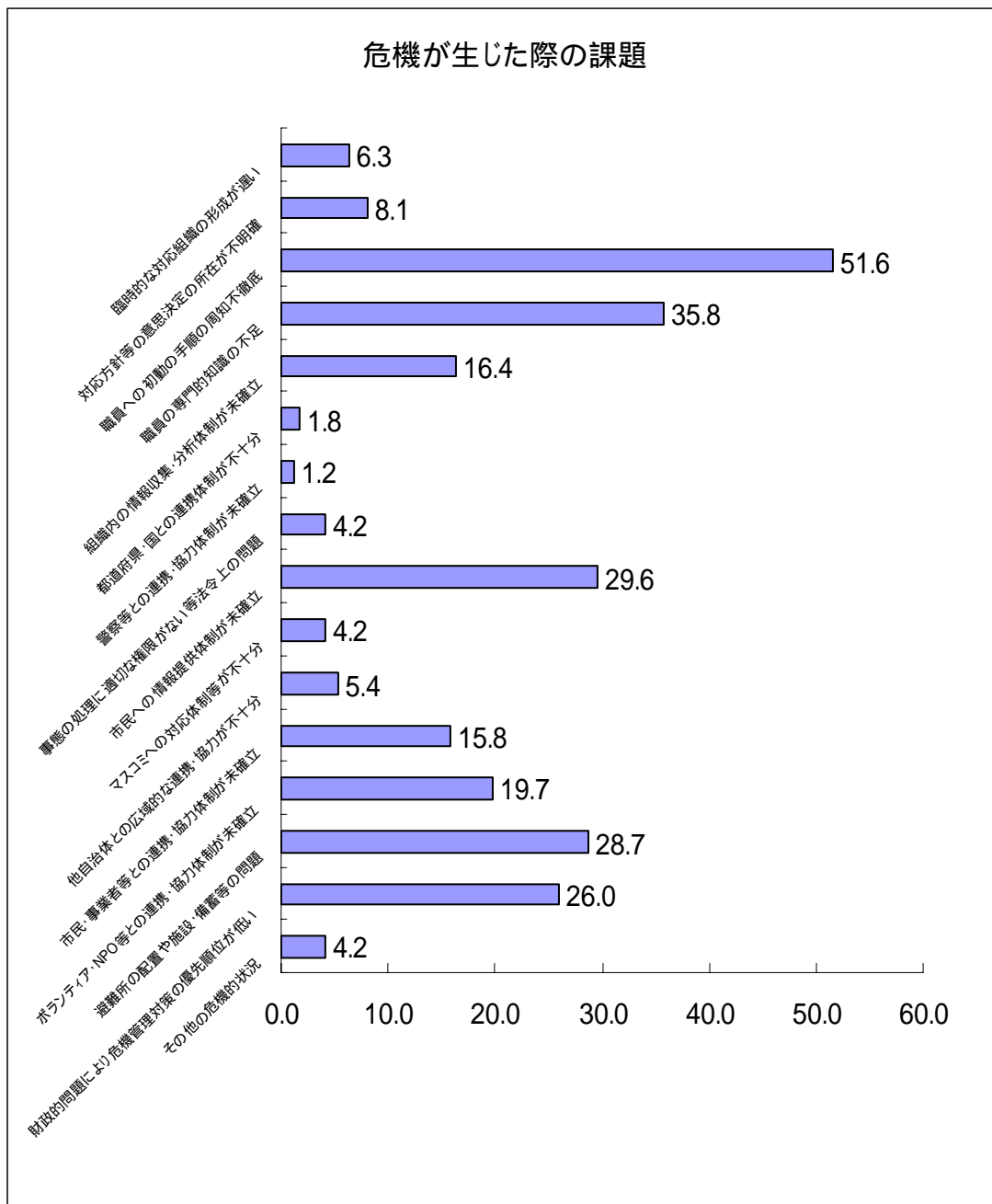




「その他の危機的状況」の内訳

他国からの武力侵攻	5
地震	2
原子力災害	1
広域断水・広域停電	1
国民保護計画の想定事態	1
サリン、炭そ菌等	1
不特定多数の市民を脅かす事件	1
列車災害等	1

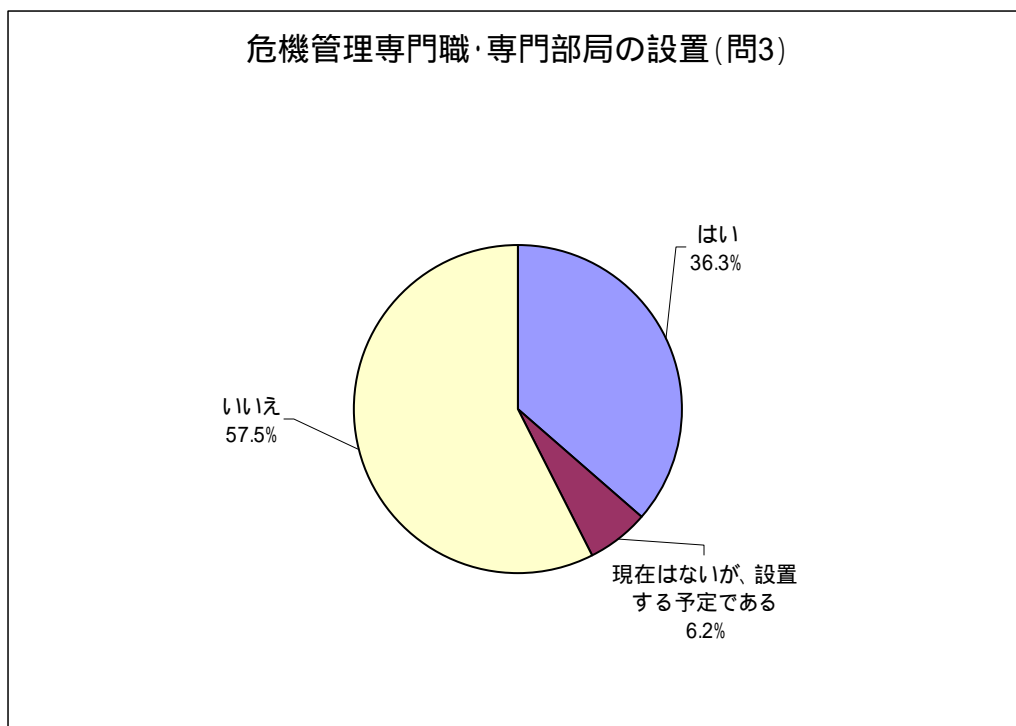
問2 - 2 貴自治体において、それらの危機が生じた場合に、特に問題になると思われるものは何でしょうか(あてはまるもの3つ以内に をつけて下さい)。



「その他の危機的状況」の内訳

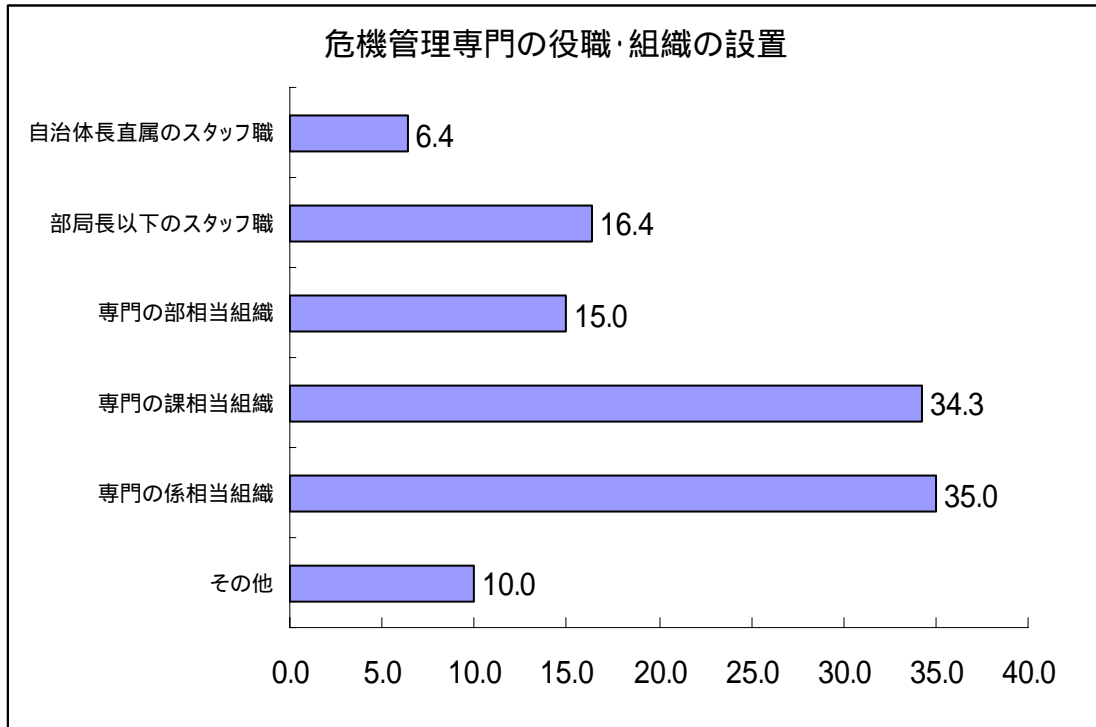
危機管理体制、マニュアルの未確立	1
勤務時間外対応において、市外在住職員の参集時間の把握が困難	1
広大な市域及び多様な地形をカバーする一元的な情報伝達体制に欠ける	1
国民保護法が想定する事態への対応について体制整備が必要	1
市民の危機意識の低さ	1
市民への情報提供体制が不十分	1
情報システム全般の復旧手順・体制	1
全庁的に危機管理意識が低い	1
津波避難困難地域の対策	1
都市化、アパートの乱立のより地域の協力意識が希薄化	1
部局間の協調や連携	1
防災上の孤立	1
マスメディアによる報道のあり方	1

問3 貴自治体では、危機的事象一般に対する専門の職(ラインの防災担当者を除く)や、組織(係相当以上)を設けておられますか(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。





問3 - 1 それはどのようなものでしょうか(あてはまるもの全てに をつけて下さい)。



「その他の危機的状況」の内訳

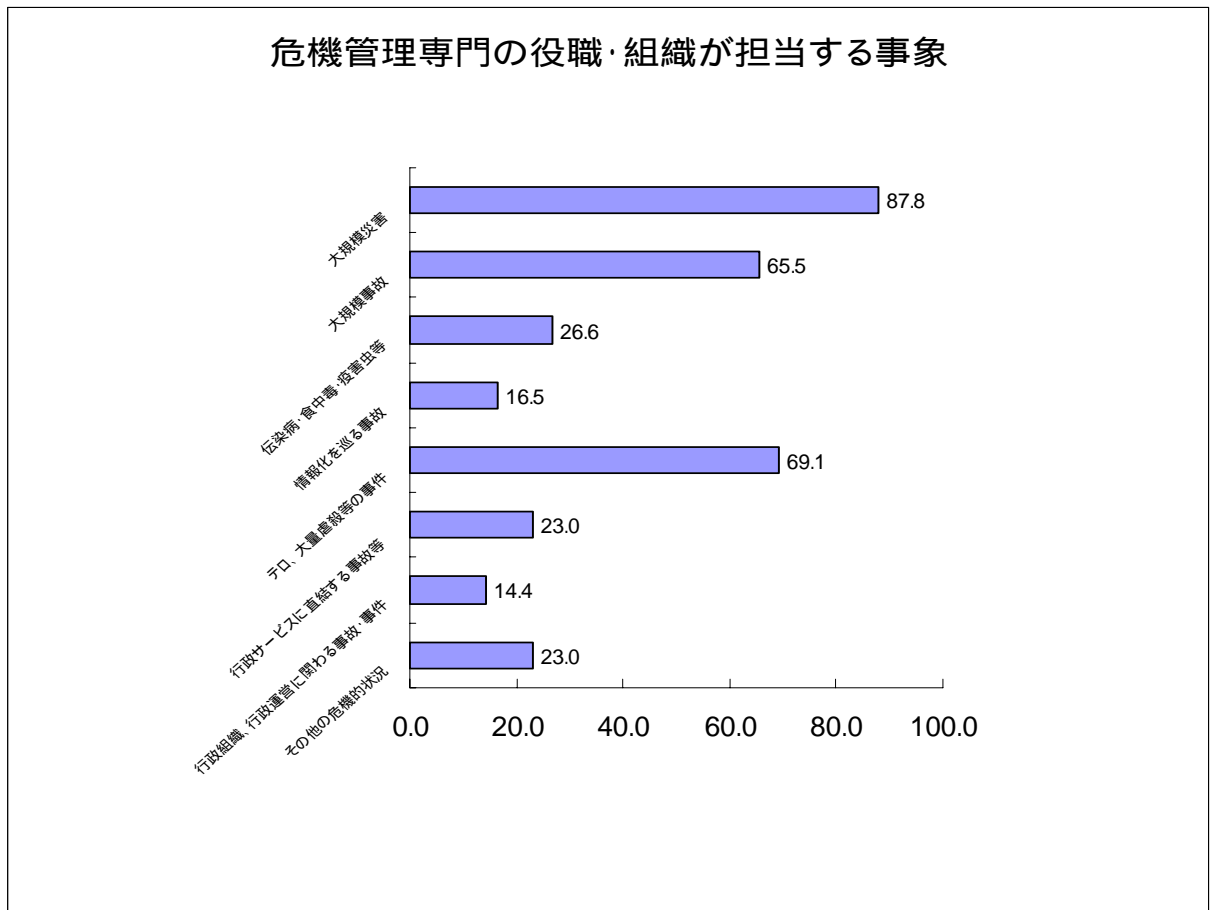
1名 前職・環境課主幹	1
課長直属のスタッフ数	1
危機・災害対策課(10名)と生活安全推進担当(4名)	1
危機管理室(室長1) 危機管理課(5) 災害対策課(11) 計17名	1
グループとして課長1名、主査1名、嘱託職員1名の4名で危機・防災の業務を行っている	1
兼任の課相当組織	1
兼務、職員数名	1
市長から指名されたもの	1
市長部局から出向して、消防本部に在籍	1
社団法人からの派遣	1
助役兼務	1
専門課相当、職員数10名(内防災担当6名)	1
担当職(1名)	1
非常勤職員(警視庁OB)13名	1
防災担当課の主幹が兼務	1



問3 - 2 それは何年に設置されましたか(数値を記入して下さい)。

設置年	
1963	1
1983	1
1984	1
1992	2
1995	7
1996	1
1997	3
1998	2
1999	1
2000	2
2001	6
2002	7
2003	14
2004	19
2005	68
不明	1

問3 - 3 それは、どのような危機的事象を担当する組織になっていますか(あてはまるもの全てにをつけて下さい)。



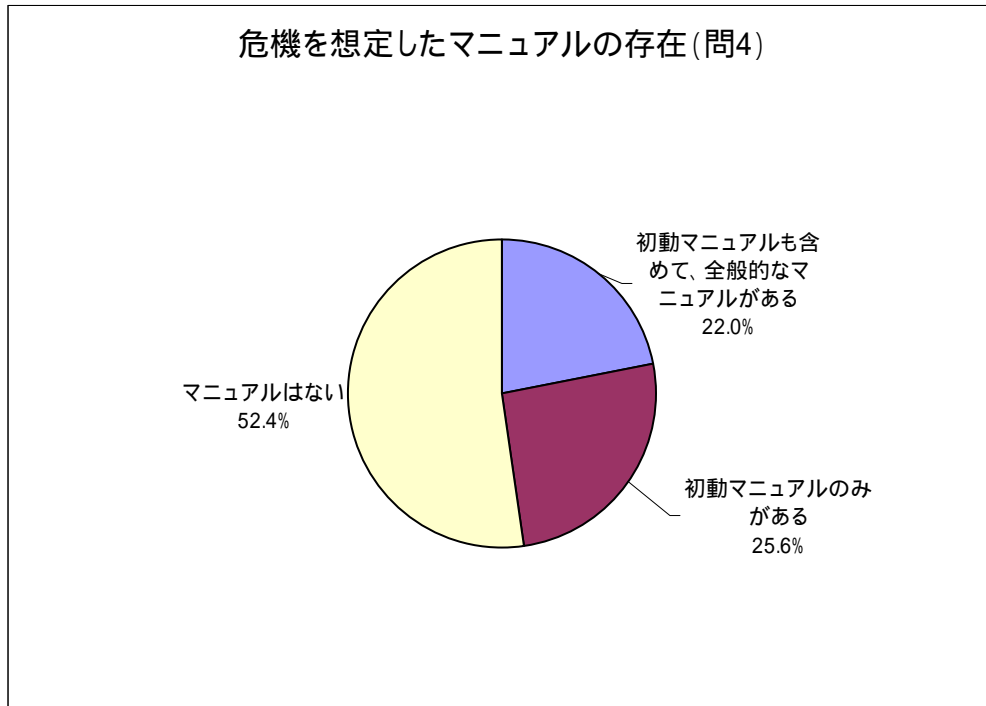


「その他の危機的事象」の内訳

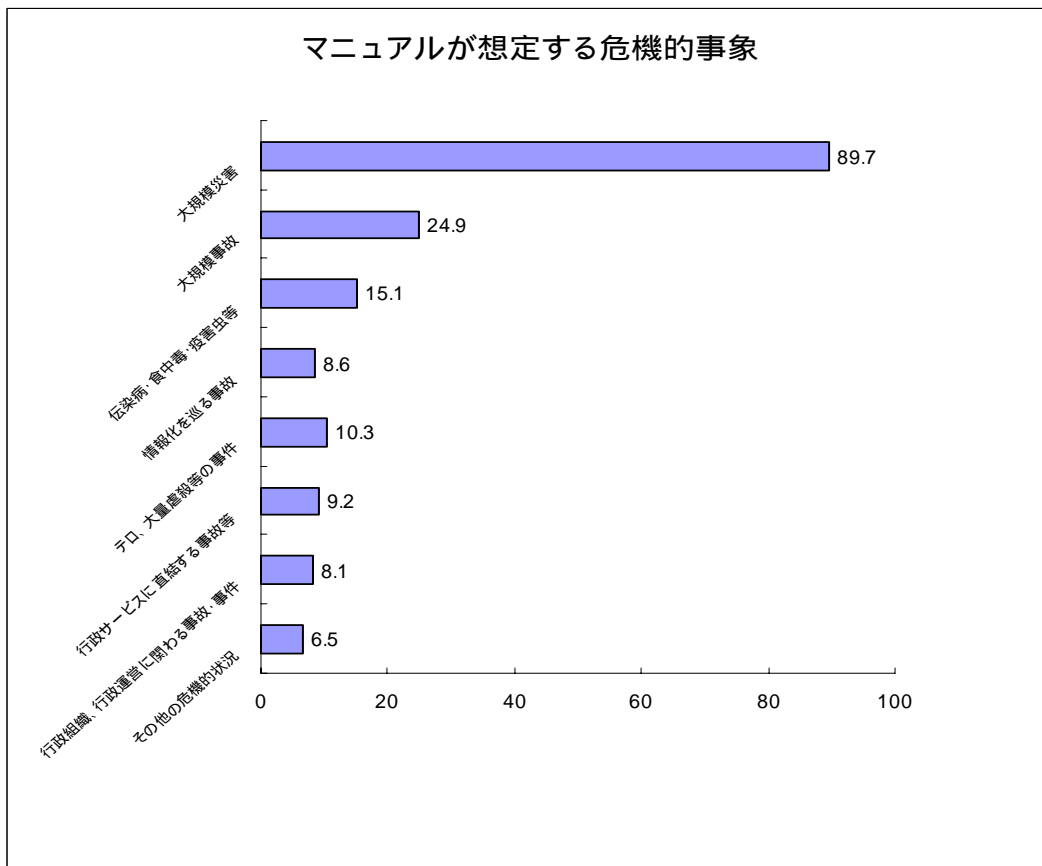
1・2・3以外のもので全庁的に対応しなければならない危機等
3・4・6・7は市役所総合政策部の企画政策課内に 危機管理専門監を1名配置しています。
SARS等生命・身体に重大な影響を及ぼすもの
油等流出事故災害、海上事故災害、鉄道事故災害、 道路事故災害、危険物等事故災害
外国からの武力攻撃、地域防犯活動
各課で対応困難な事象や国民保護計画、行政対象暴力など。
危機管理対策に係る総合的な企画及び調整等
危機的状況が発生すると原則として所管部局が対応することになるが、 規模に応じ危機管理課が主管となって対応する。
危機的状況において、所管する担当部署が複数にわたる場合
危機の総合調整
行政に対する不当要求
原子力災害
広域断水 広域停電
国民保護法に関するもの
自然災害を除き全庁的な対応が必要な場合、他の部署に該当しない場合
市内企業における風評被害が懸念される事故等
市の通常業務を越え、市としての組織的調整又は組織的対応が 必要な出来事を危機事象としてとらえる
すべて
全ての危機事象について統括をする
他国からの武力侵攻等
地域防災計画に掲載されているもの以外の危機に対する総合調整
複数の所属にまたがって影響を及ぼす危機について
複数の部署に関係する住民被害
武力攻撃事態
武力攻撃事態
有害物質による健康被害、医療事故等、 市民生活に不安や不信を与える事象
有事
リスク対応の全庁統一的なガイドラインの策定、リスク情報の一元管理



問4 貴自治体においては、具体的に危機を想定して、その場合の行動や手順・手続き等を示すマニュアルを作成しておられますか。ただし、地域防災計画、防水計画は除きます(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。



問4 - 1 それらは、どのような危機的事象を対象としていますか(あてはまるものすべてに をつけて下さい)。

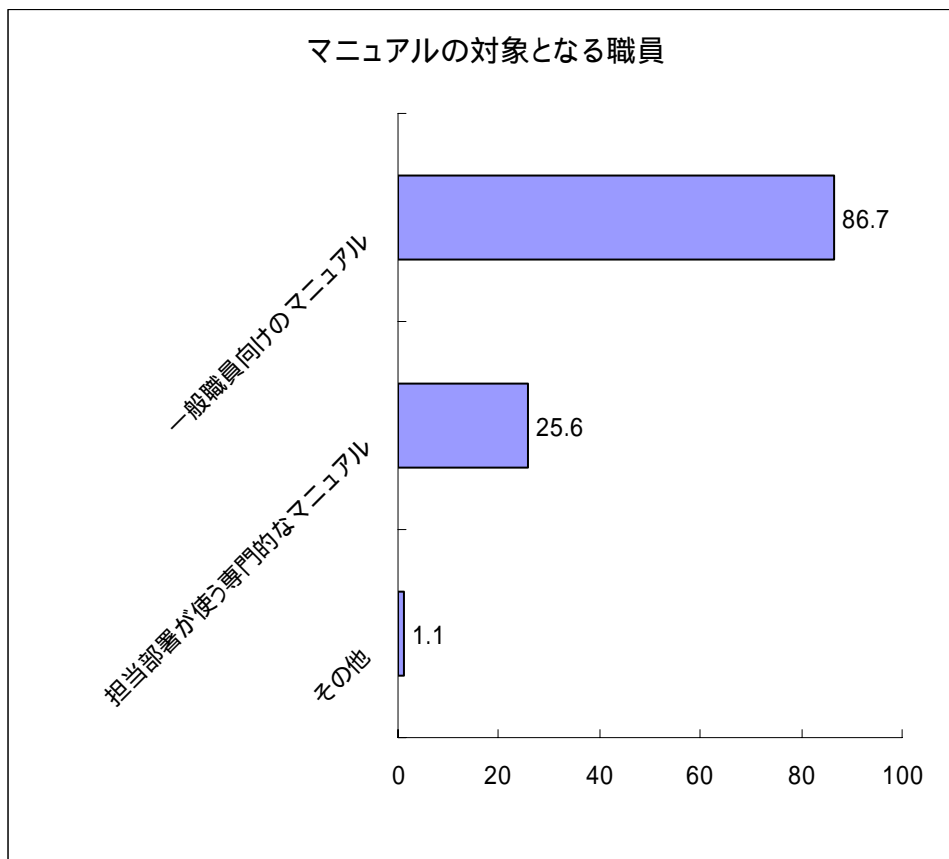




「その他の危機的状況」の内訳

外国からの武力攻撃、地域防犯活動
行政に対する不当要求
原子力
広域断水 広域停電
市内企業における風評被害が懸念される事故等
市の通常業務を越え、市としての組織的調整又は組織的対応が必要な出来事を危機事象としてとらえる
市民に影響が及ぶ危機的事象、水道関連
住基システムの異状等
全般
不審物等対応マニュアル、不当要求行為対応マニュアル、危機発生時の広報活動マニュアル

問4 - 2 それらのマニュアルは、どの職員に向けたものですか(あてはまるもの全てに をつけて下さい)。

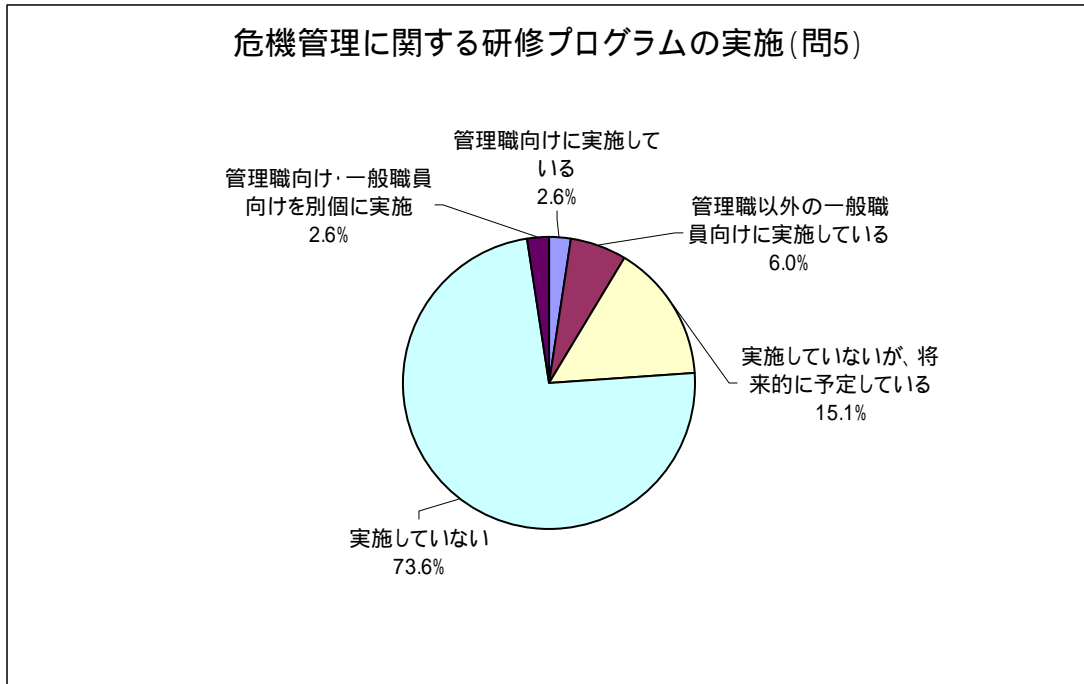


「その他」の内訳

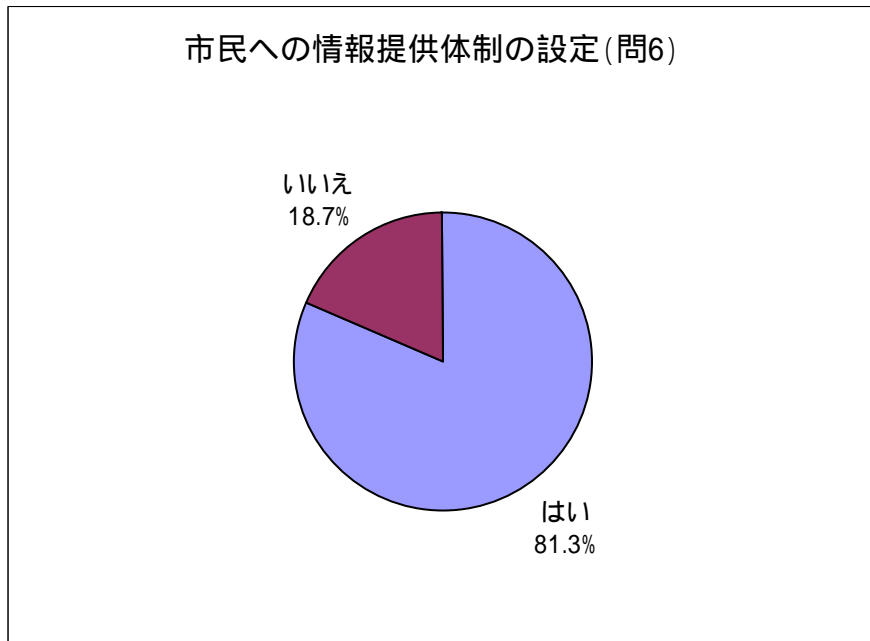
指定職員
担当部署が作成する危機管理マニュアル



問5 貴自治体においては、危機管理や防災に関する能力開発を行うための研修教育プログラムを実施しておられますか(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。

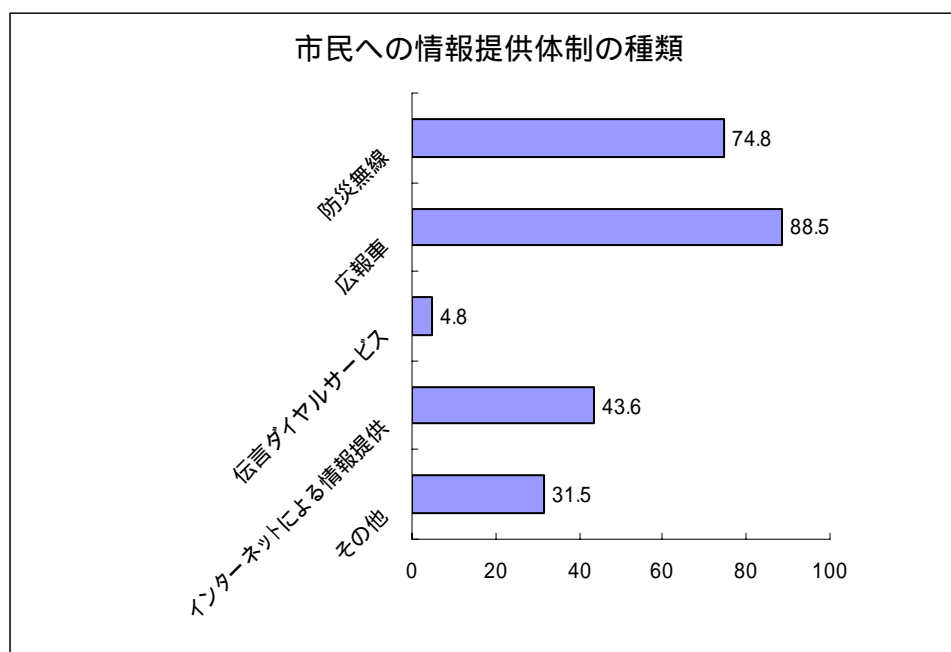


問6 貴自治体においては、具体的に危機を想定して、市民への情報提供体制を予め設定しておられますか(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。





問6 - 1 それは、どのようなものでしょうか(あてはまるもの全てに をつけて下さい)。

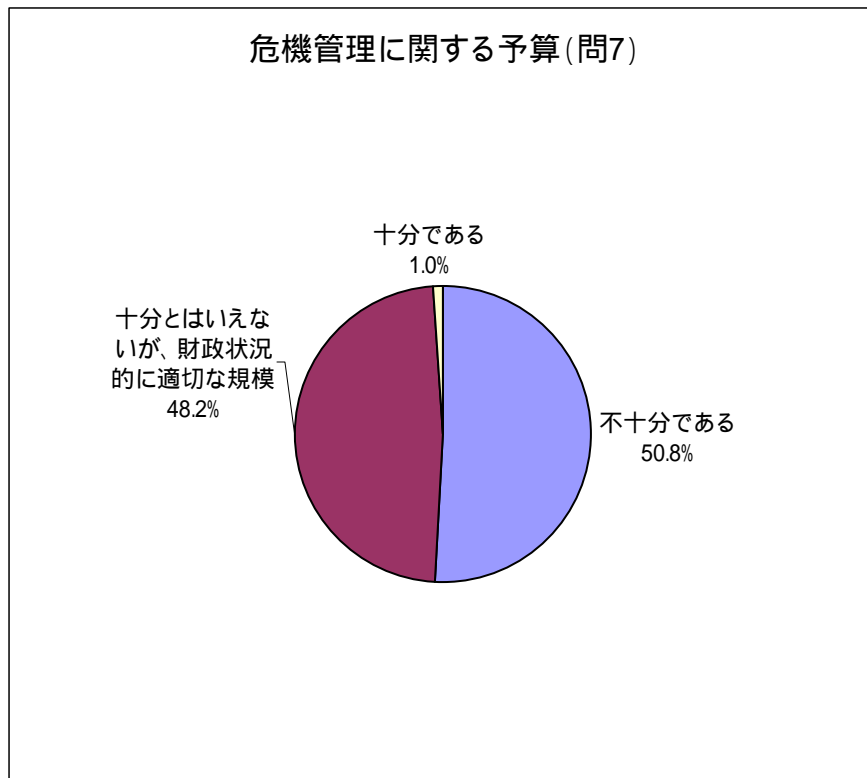


「その他」の内訳

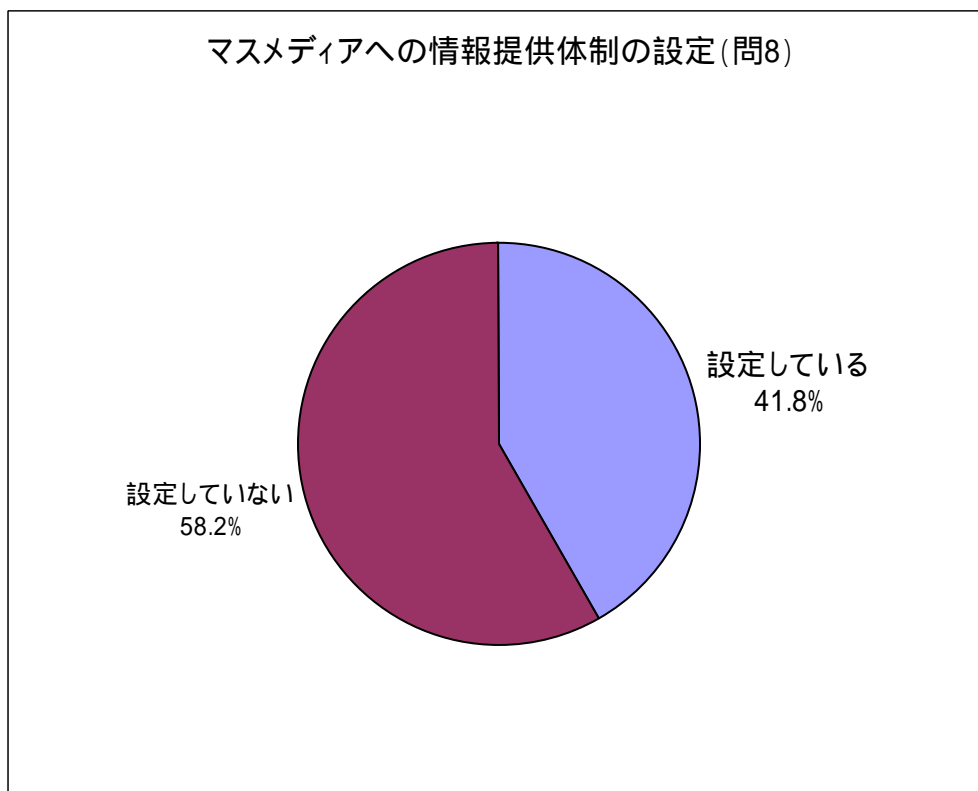
CATVを利用した緊急告知放送	29	地区の放送設備	2
FMラジオによる災害情報提供	27	衛星電話	1
eメール配信(携帯メールも含む)	16	オフトーク通信、	1
町内会・自主防災組織の連絡網	8	行政町内担当職員	1
FAX	5	福祉ボランティアの協力	1
TV	4	戸別受信機	1
報道機関	4	自販機におけるメッセージボード	1
広報紙等	4	ダイヤルサービス	1
電話(携帯電話も含む)	5	ハザードマップを作成して市民に配布	1
戸別訪問による伝達	3	ヘリコプターによる広報	1
サイレン	3	防災行政無線	1
農協有線等	2	避難所への掲示	1
有線放送	2		



問7 貴自治体において、危機管理に関わる現在の予算は、十分だと思われませんか(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。

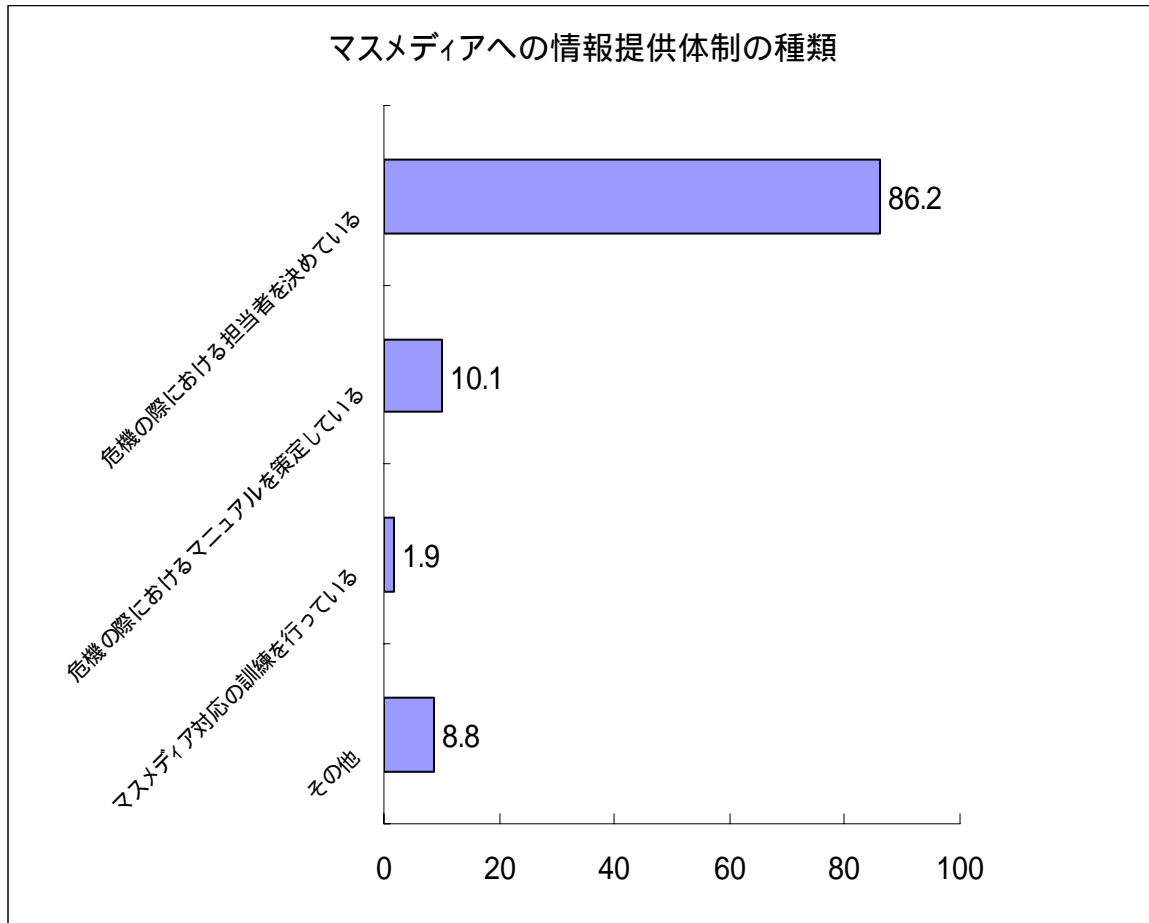


問8 貴自治体においては、具体的に危機を想定して、マスメディアへの情報提供体制を予め設定しておられますか(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。





問8 - 1 それは、どのようなものですか(あてはまるもの全てに をつけて下さい)。

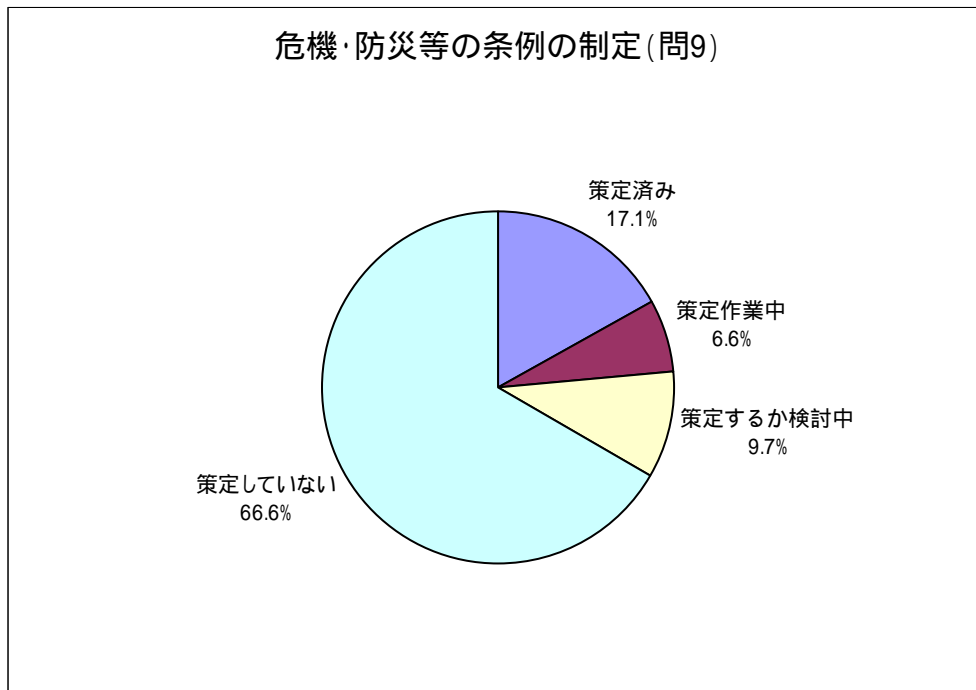


「その他」の内訳

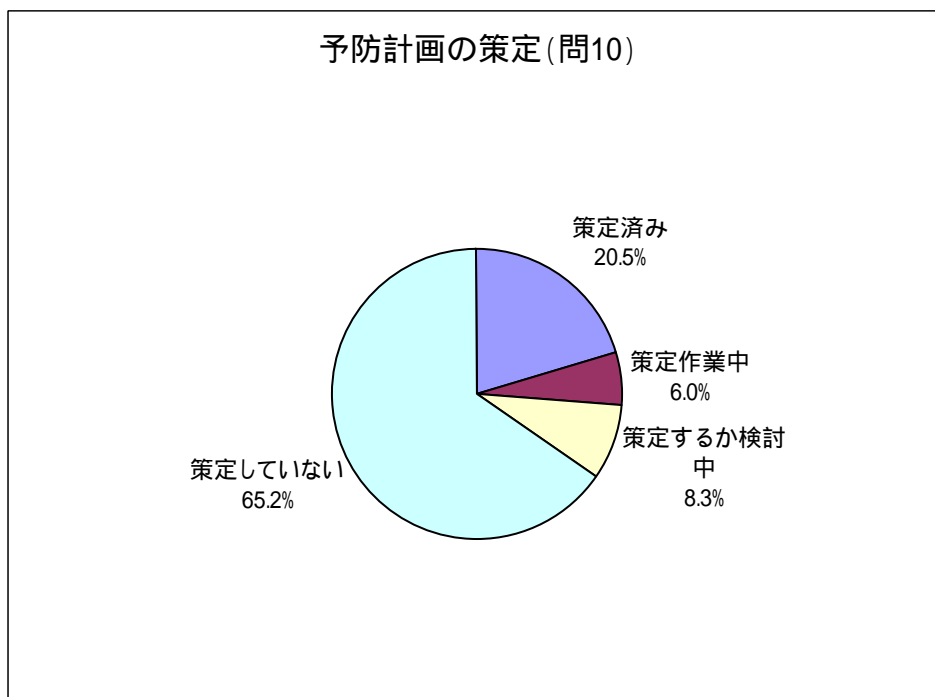
CATVを通じて災害対策本部から直接文字ニュースを流すことが可能	1
基本マニュアル及び個別マニュアル内で想定している	1
災対本部企画政策部があたる	1
地元FM局との間に無線FAXを設置、災害時に情報交換可能	1
詳細を策定中	1
防災担当職員が必要に応じ、対応にあたる。	1
マスメディアに防災行政無線を設置し、対応を図る	1
地域ローカル放送局(CVTV・FM等)と協定を締結している	7



問9 貴自治体では、市民の安心・安全な生活のための、危機の予防や防止、危機における基本方針等に関する条例などを制定しておられますか(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。

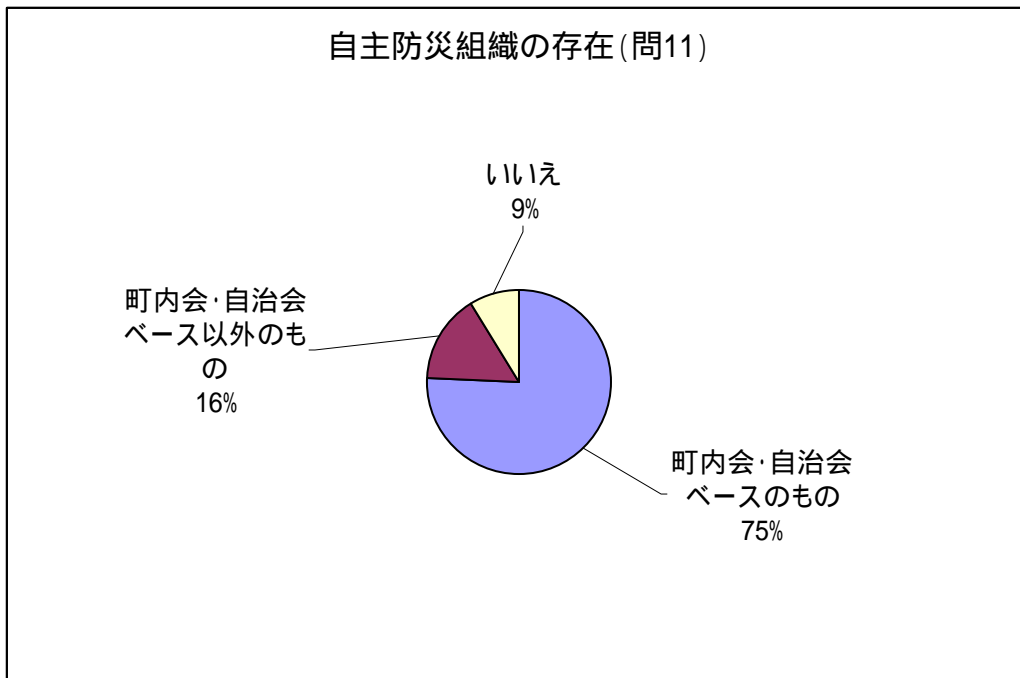


問10 貴自治体では、地域防災計画における予防計画に相当するもの(例えば、防災まちづくり計画等)などを制定しておられますか(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。

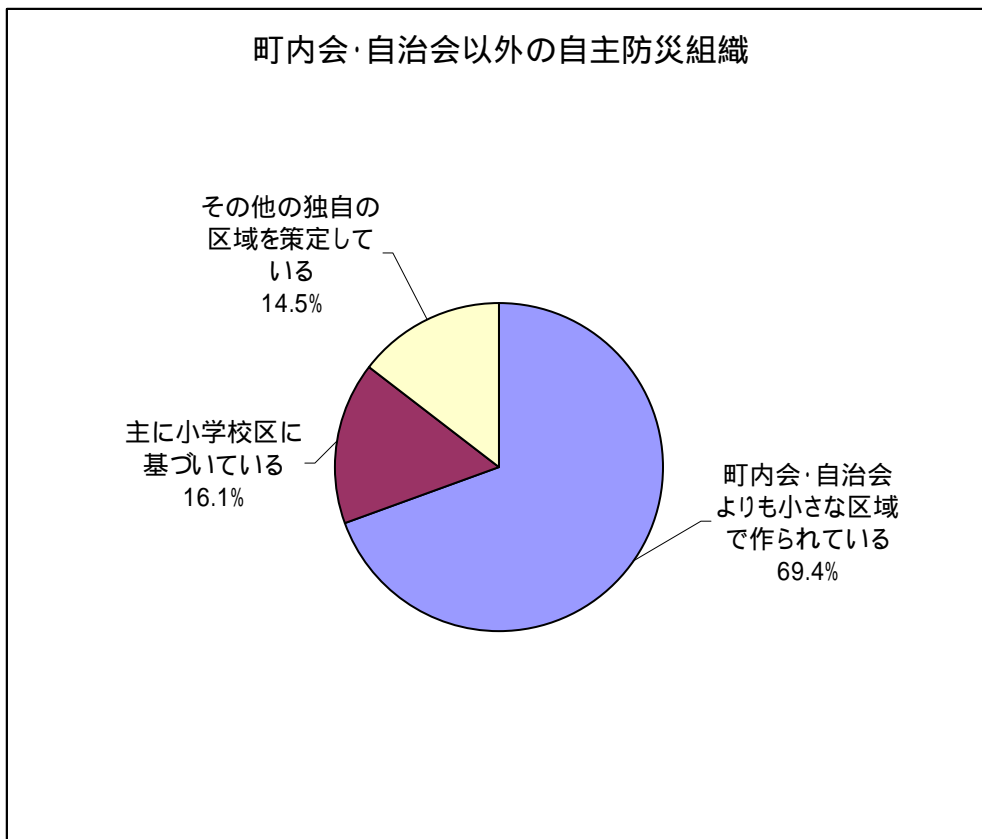




問11 貴自治体では、地域をベースにした自主防災組織等が作られていますか(あてはまるもの一つに つけて下さい)。



問11 - 1 それは、どのようなものですか(あてはまるもの一つに つけて下さい)。



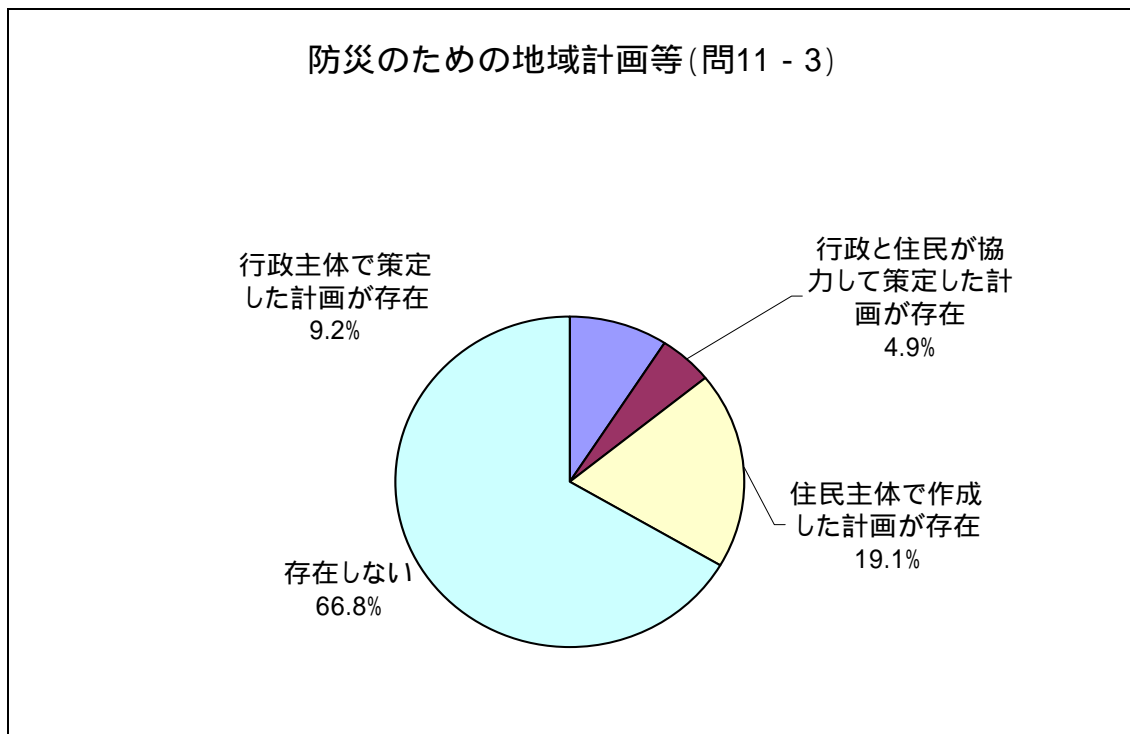


問11 - 2 貴自治体における自主防災組織の組織率(全世帯数を、組織化された世帯数で除したもの)はどの程度でしょうか。(％でお願いいたします)。

自主防災組織の組織率

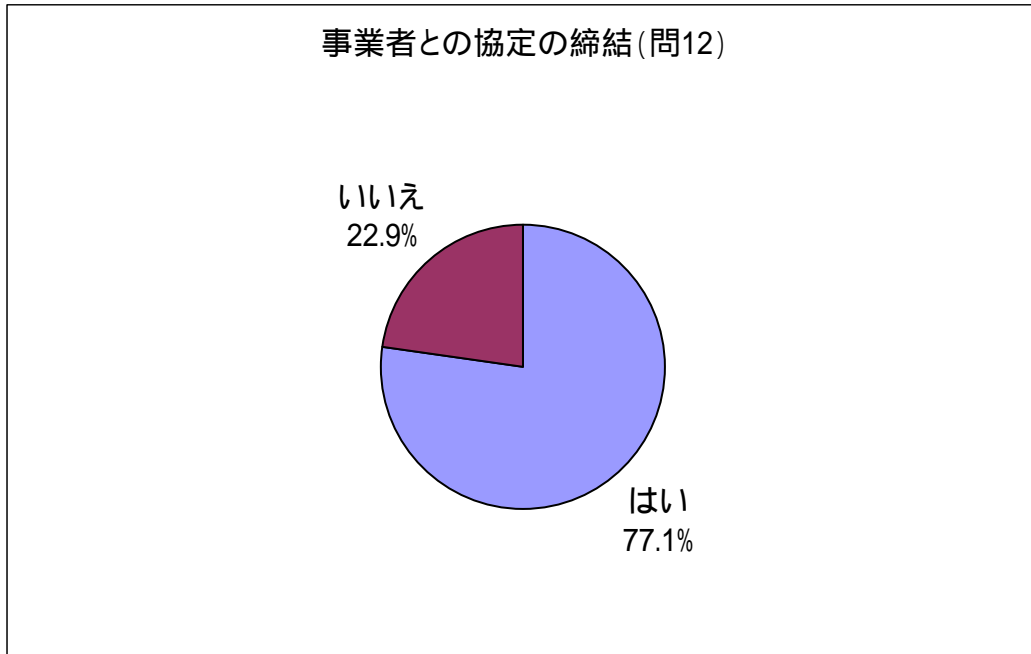
20%未満	86	21.9%
20～40%	63	16.0%
40～60%	42	10.7%
60～80%	60	15.3%
80～100%未満	75	19.1%
100%	66	16.8%
不明	1	0.3%
平均組織率	66.3%	

問11 - 3 貴自治体においては、これらの自主防災組織等の区域をベースにした防災のための地域計画等がありますか(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。

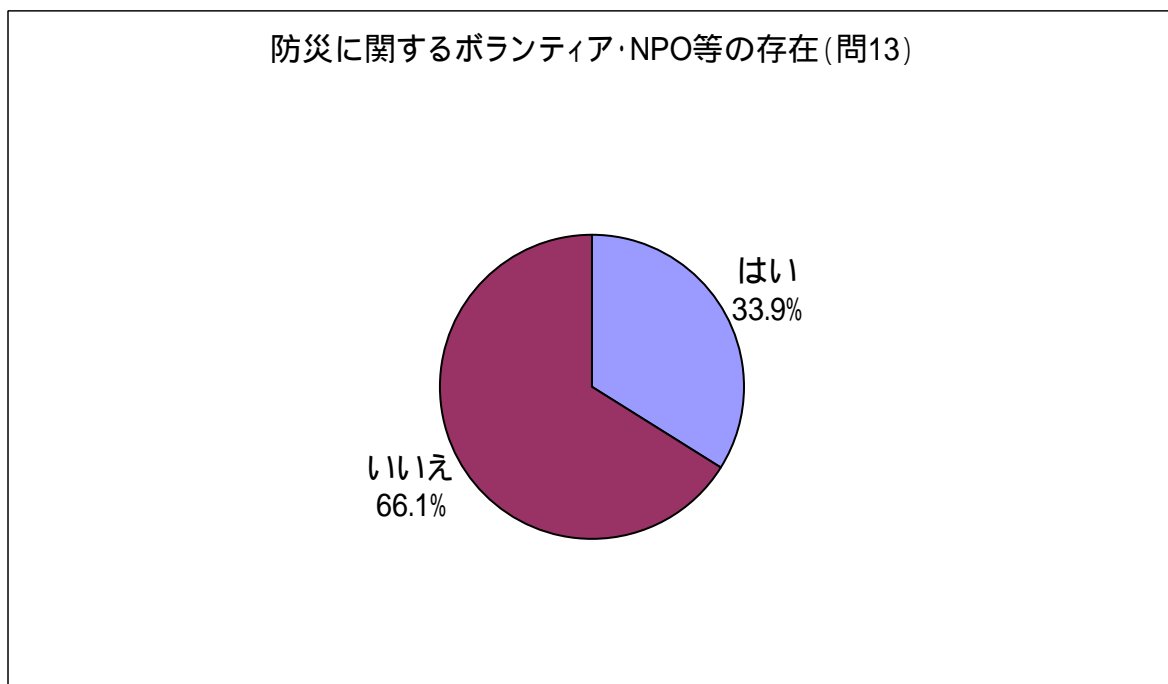




問12 貴自治体においては、災害等の危機における事業者との協力関係を明示した協定等を結んでおられますか(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。



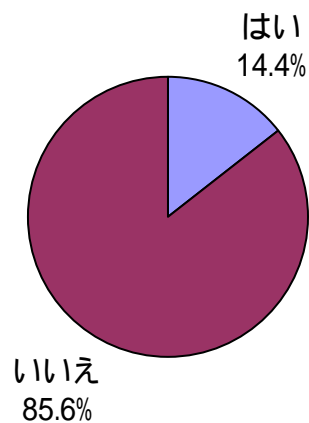
問13 貴自治体には、防災に関するボランティアグループ、NPO、NGO等がありますか(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。





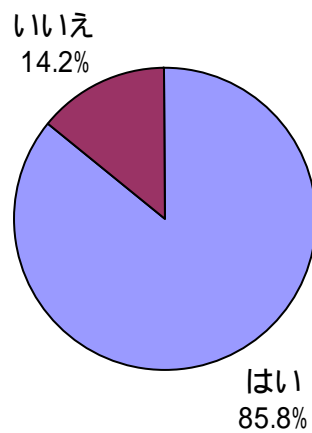
問13 - 1 貴自治体においては、災害等の危機において、貴自治体内で活動しているボランティアグループ、NPO、NGO等との協力関係を明示した協定等を結んでおられますか(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。

危機の際におけるボランティア等との協定の締結(問13 - 1)



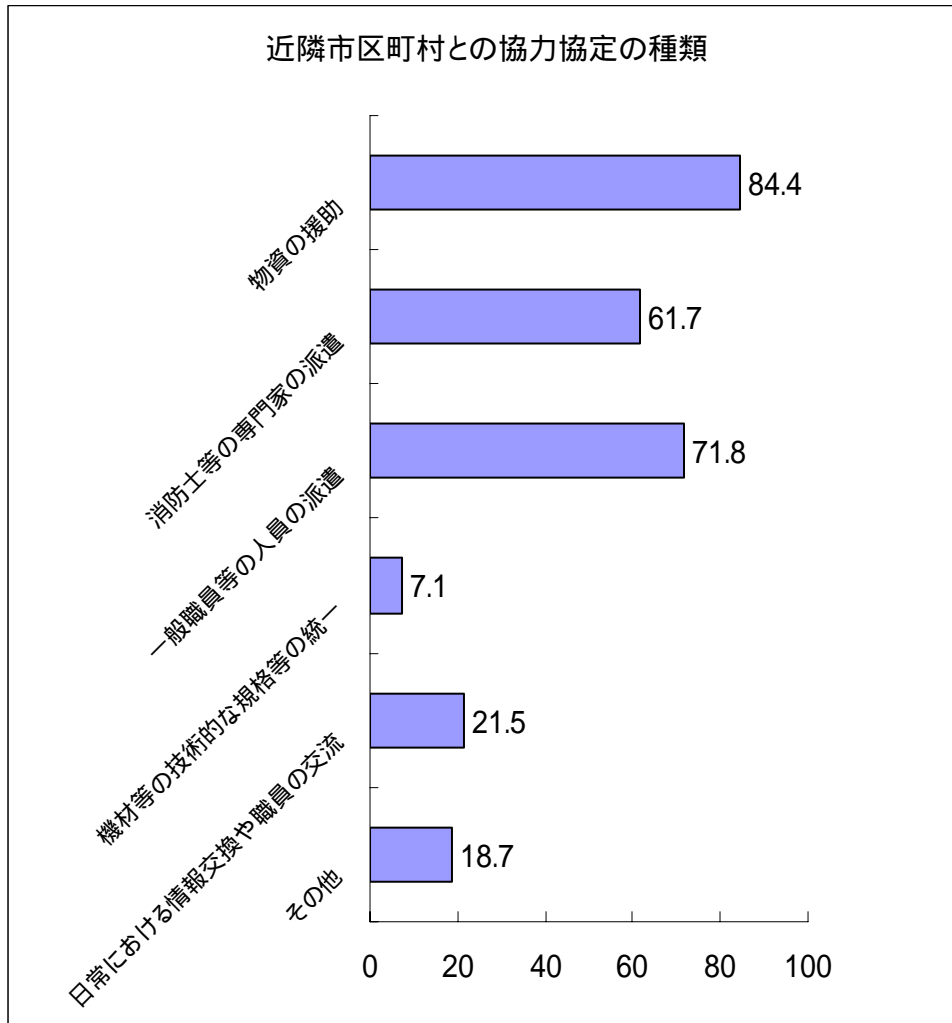
問14 貴自治体においては、災害等の危機において、隣接する市区町村や同一都道府県内の市区町村と協力関係を明示した協定等を結んでおられますか(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。

隣接市区町村との協定の締結(問14)



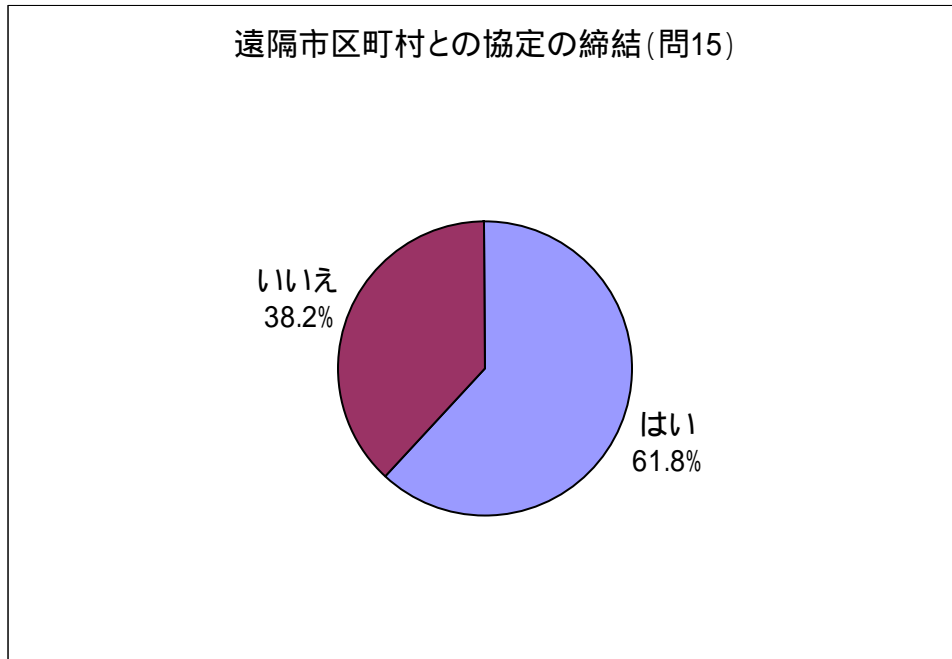


問14 - 1 それはどのような協定ですか(あてはまるもの全てに をつけて下さい)。

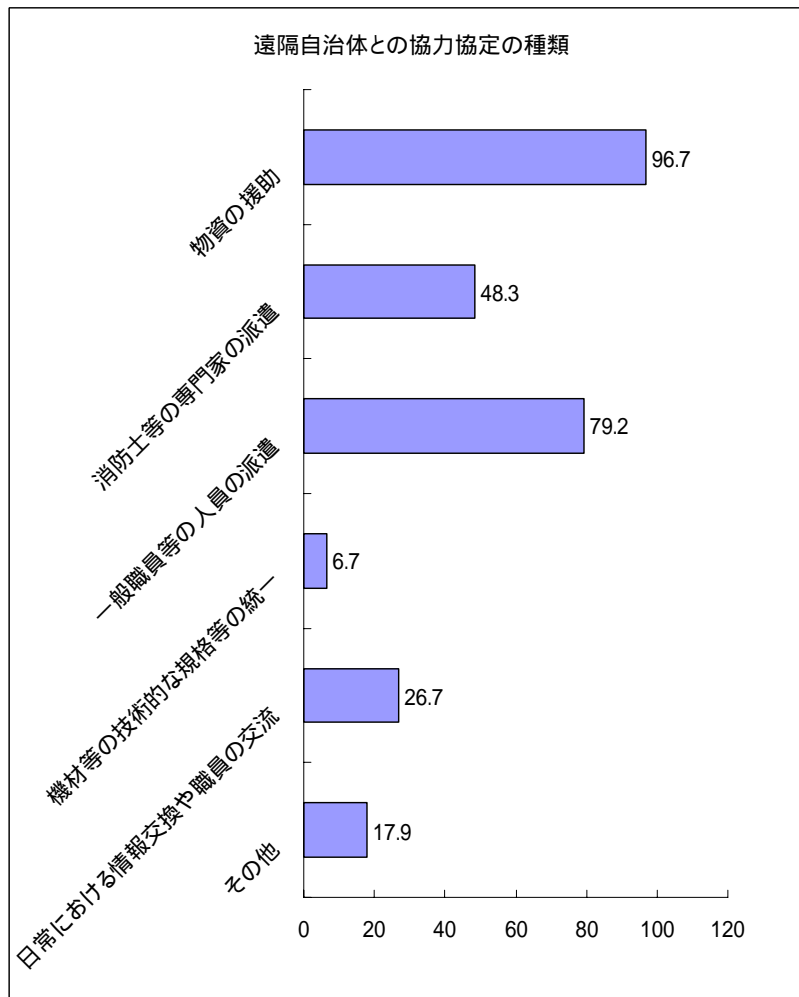




問15 貴自治体においては、災害等の危機に際して、同一都道府県外の、隣接していない遠隔地の市区町村との協力関係を明示した協定等を結んでおられますか(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。

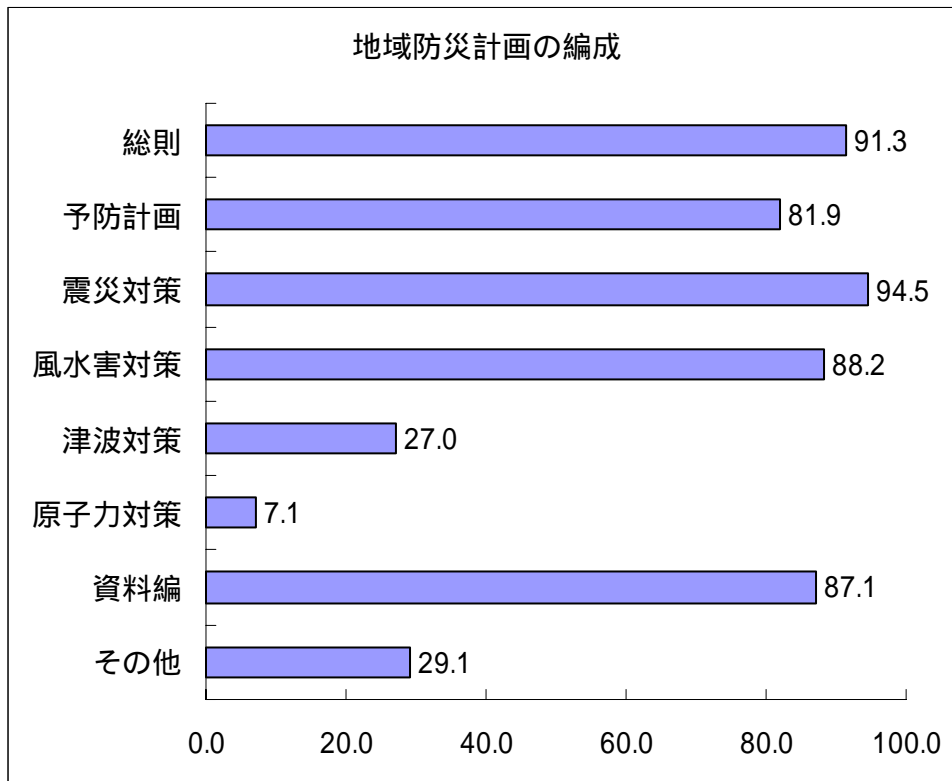


問15 - 1 それほどのような協定ですか(あてはまるもの全てに をつけて下さい)。

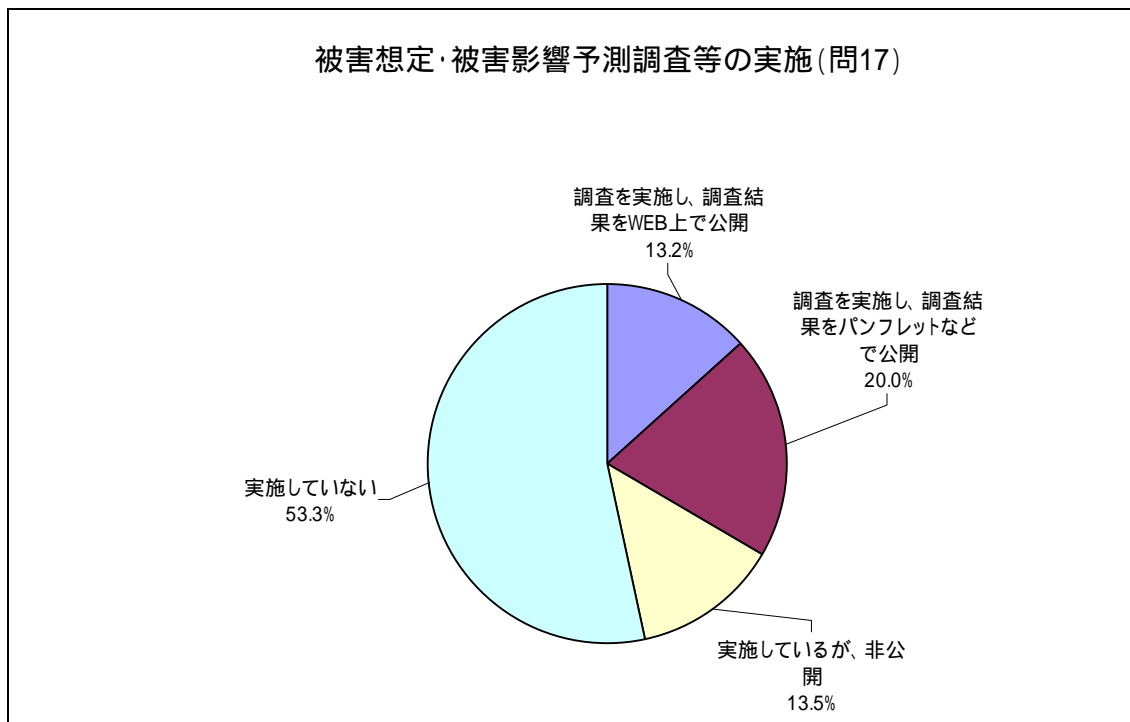




問16 貴自治体の地域防災計画は、どのような編成になっていますか(あてはまるもの全てにつけて下さい)。

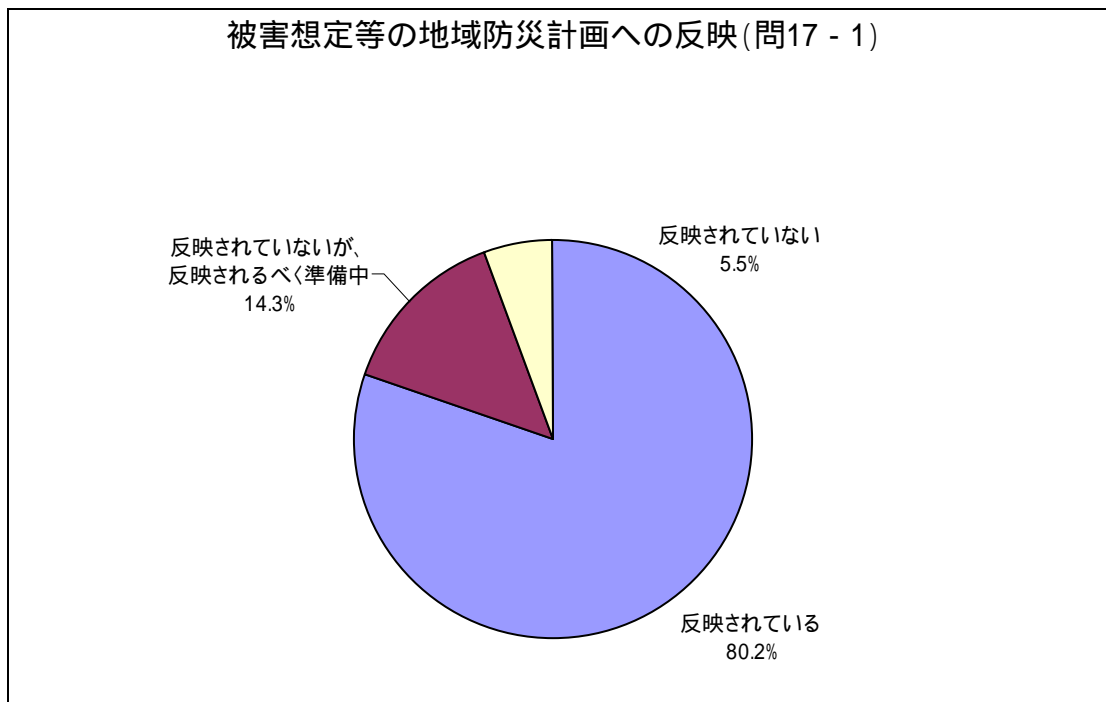


問17 貴自治体においては、危機や災害にそなえ、被害想定や被害影響予測調査等を実施しておられますか(あてはまるもの一つにつけて下さい)。

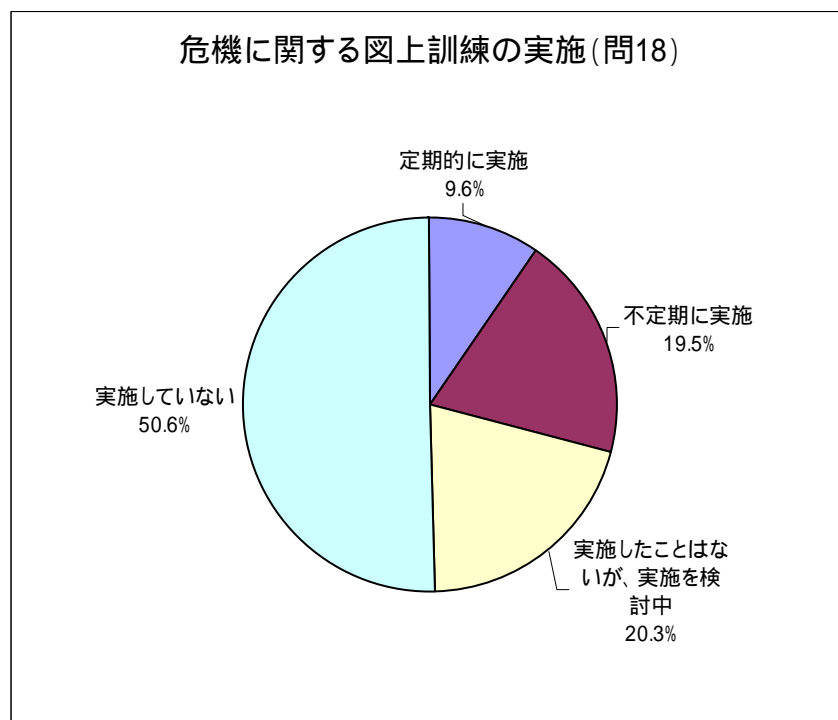




問17 - 1 被害想定や被害影響予測の結果は、地域防災計画に反映されていますか
(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。

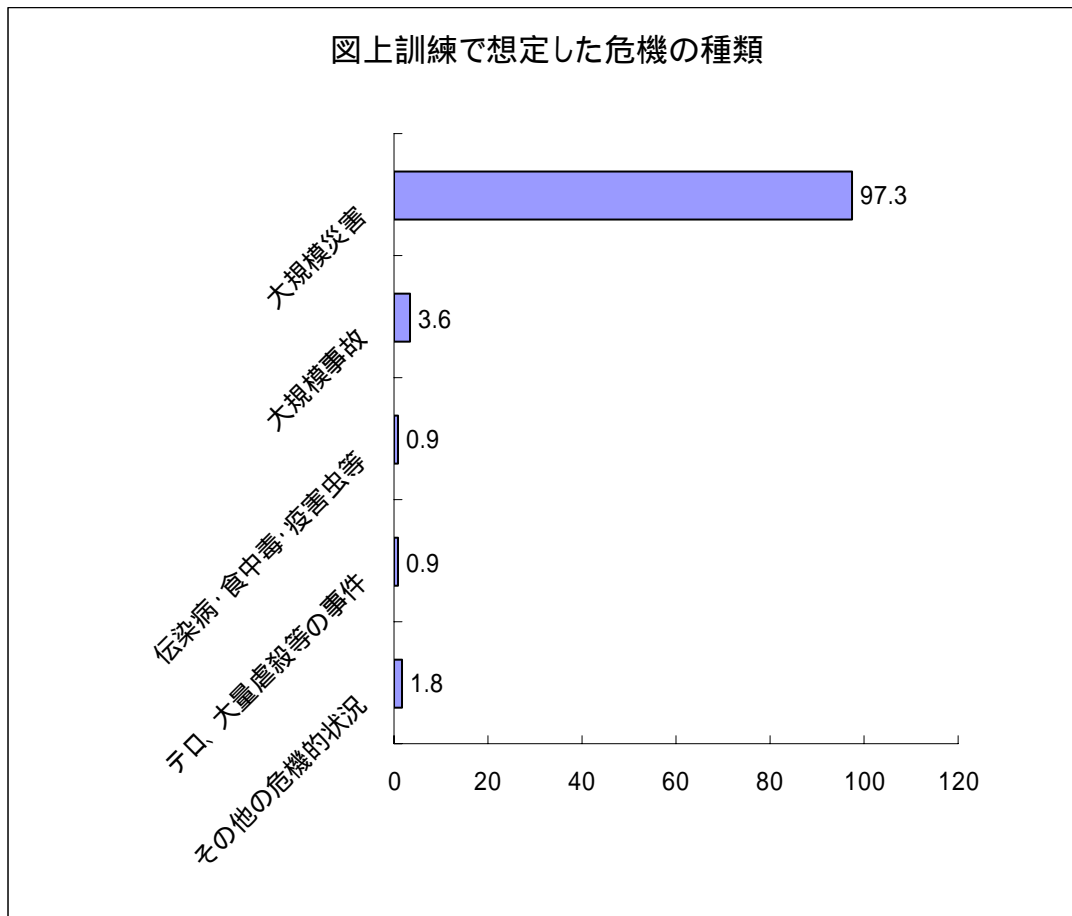


問18 貴自治体においては、職員による、危機に関する図上訓練等を実施していますか(あてはまるもの一つに をつけて下さい)。



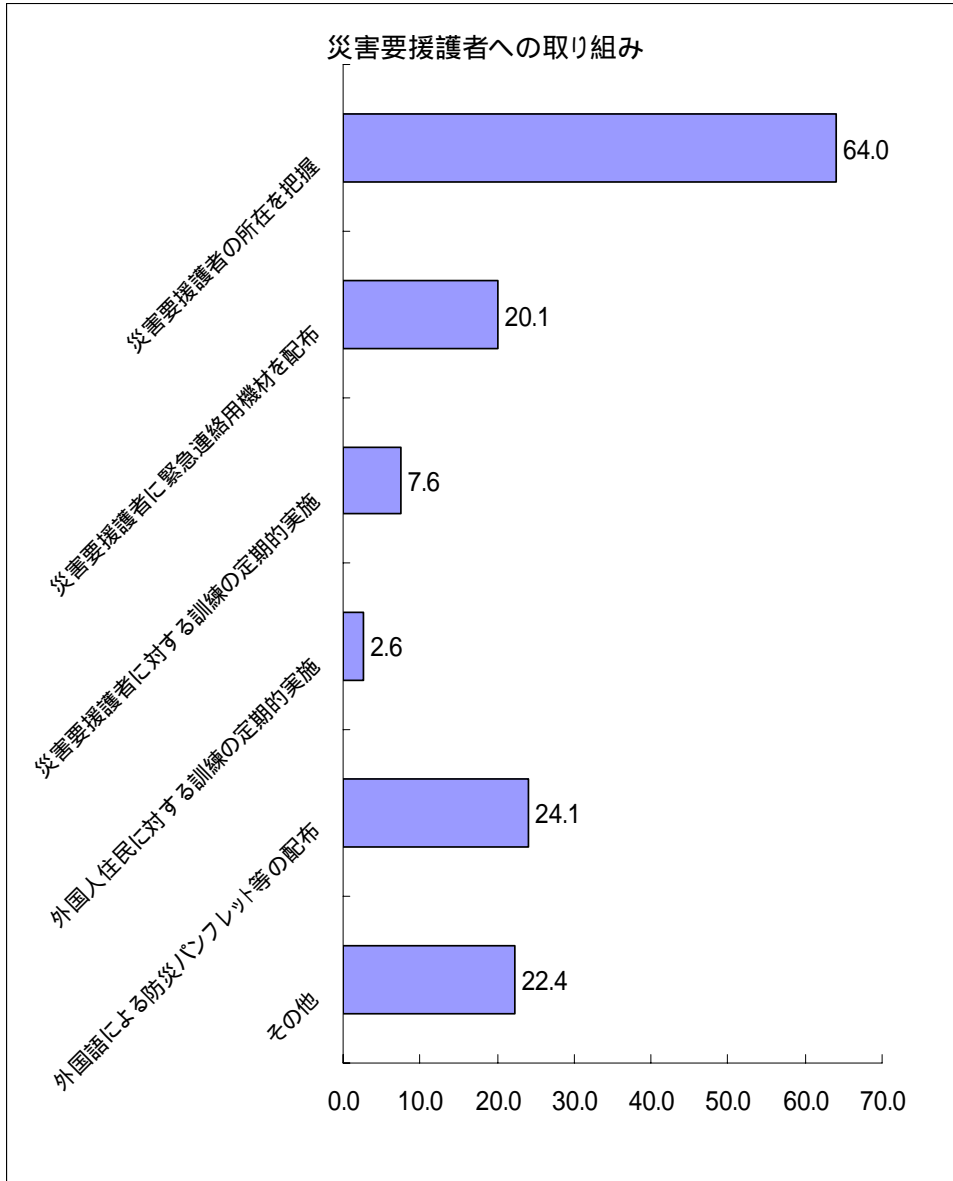


問18 - 1 それは、危機に対する図上訓練でしたか(あてはまるもの全てに をつけて下さい)。





問19 貴自治体においては、災害要援護者について、どのような取り組みをしておられますか
(あてはまるもの全てに をつけて下さい)。





「その他」の記載内容

ホームページに外国語による防災ガイドをのせる
老人のみの世帯、及び障害者のいる世帯等を対象に家具転倒防止機具の無料設置
外国人に「やさしい日本語」で情報を伝えるための研究を大学等と共同で行っている。
介助支援対象者名簿を作成し、町内会や自主防災隊隊長へ配布している。
家具の転倒防止を目的として、無償にて家具の固定を行なっている
関係課の連絡調整会議(対策マニュアル作りに向けて)
緊急通報システム
車椅子等の避難用器材の配備
個人情報主旨からの所在の把握困難
各自主防災組織に対して、防災講話や応急救護訓練、初期消火訓練、防災資機材取扱指導等実施している。
災害時要援護者支援対策検討会の設置
災害時要援護者支援体制対策指針の策定
災害時要援護者防災行動マニュアルを配布している。
災害時要援護者用避難所を指定している。
自主防災会に要援護者の把握をよびかけている。
自主防災組織作成の「防災カルテ」で、災害要援護者を把握している。
自主防災組織等地域と連携による災害時要援護者の現状把握
市消防本部により自己申請による登録を行なっている。
社会福祉法人と災害時における要援護者の緊急受入協定を結んでいる。
若年齢からの防災教育の実施
障害者を対象とした講習会の開催
職員による班の編成
申請のあった、障害者(度合により制限)の所在を把握している。
申請による登録制度
全世帯に洪水ハザードマップ配布
総合防災訓練の項目の一つにして取り組んでいる
地域の自主防災組織に委ねている。
聴覚障害者等の緊急登録制度により、災害時において避難等を支援している。
聴覚障害者のみ
聴覚障害者向けFAXサービス
庁内に災害要援護者対策の連絡会を設置
一人暮らし世帯等への緊急通報装置の設置
福祉避難所の設置
防災訓練の項目に入れ訓練を実施
防災マップの配布、市広報による伝達
本市において基本指針策定のための作業にとりかかったばかりですが、「危機とは何か」の認識が統一できておらず、意識も低いのが現状です。今後、策定の中で意識の向上に向けての方策も検討すべきと考えています。
マニュアルを策定した。
有事の際に、担当課より情報提供を受ける
要援護者と行政の懇談会の実施。民生児童委員と行政の懇談会の実施。
要援護者のデータを防災・福祉・消防で共有するための検討会
防災訓練への要援護者の参加
老人、障害者等の支援方法を示したパンフレットの作成、配布
老人や障害者等の中から災害要援護者をぬきだす作業に取組み始めた。